

(趣旨目的) 言語活動の充実をめざして、協定を結びます。

中国新聞社と安芸高田市教育委員会とが、相互に連携し協力することで、安芸高田市の児童生徒の言語活動の充実と「安芸高田みつや協育」の向上を図ります。

協定締結日

平成23年8月8日 月曜日

協定の主な内容 (教育への新聞活用)

- ○新聞記者等の容易な学校への招聘
- ○情報活用能力を高める授業の活性化
- ○新聞記事の自由な教育活動での活用

教育への新聞活用

NIE について

NIE (Newspaper in Education=「エヌ・アイ・イー」と読みます)は、学校などで新聞を教材として活用することです。1930年代にアメリカで始まり、日本では1985年、静岡で開かれた新聞大会で提唱されました。その後、教育界と新聞界が協力し、社会性豊かな青少年の育成や活字文化と民主主義社会の発展などを目的に掲げ、全国で展開しています。

日本新聞協会は96年にNIE基金を発足させるとともに、NIE事業を「新聞提供事業」と「研究・PR事業」に分け積極的に推進し始めました。そして、NIE事業は、新聞協会から98年3月2日あらたに設立された日本新聞教育文化財団(新聞財団)へと引き継がれました。

学校に新聞を提供する NIE 実践校制度は、89 年 9 月パイロット計画として東京都内の小学校 1 校、中学校 2 校でスタートし、97 年には全国へ拡大しました。当初、学校総数の 1%である 400 校を目標としていましたが、2004 年にこれを達成し、その後は 500 校を目標に掲げています。

新聞財団は00年10月、日刊新聞発祥の地である横浜市にNIE全国センターを開設し、 そこを拠点に全国規模でNIEを推進しています。また、全国44都道府県に教育界、新聞 界の代表で構成されるNIE推進協議会が設立され、地域のNIE活動の核となっています。

読者広報部 〒730-8677 広島市中区土橋町7番1号

TEL:082-236-2455 FAX:082-236-2456

児童生徒の言語活動充実と新聞活用に関する協定書

株式会社中国新聞社(以下甲という)と安芸高田市教育委員会(以下乙という)は次の通り協定を締結する。

(目的)

第1条 甲と乙は相互に連携・協力し、乙および乙が所管する学校や施設等において、甲が発行する新聞および派遣する人材を活用し、児童・生徒の言語活動の充実を図るとともに、安芸高田市教育の発展に資する。

(記事の活用)

第2条

- (1) 乙および乙が所管する学校等は、著作権法第35条、第36条に基づいて、甲が発行する新聞記事を二次使用することができる。校内掲示、学級通信、教員研修会等でも「中国新聞掲載」を明示して、甲が著作権を有する新聞記事を二次使用することができる。
- (2) 乙および乙が所管する学校等は、中国新聞に掲載された記事や写真を 使用する際、自らの責任において、肖像権、個人情報保護など人権に 最大限配慮する。

(学校教材価格の適用)

第3条 甲は、乙が所管する学校が授業で活用する中国新聞の料金について、 別に設定した学校教材用価格を適用する。

(記者等の派遣等)

第4条 甲は、乙および乙が所管する学校等の要請があれば、新聞を活用した授業、新聞教育、教員研修等に記者らを派遣する。

(協定期間)

第5条 この協定書の有効期間は、締結の日から翌年3月31日までとする。ただし、協定期間満了日の30日前までに、甲乙いずれからも書面による申し入れがないときは、さらに1年間更新するものとし、その後も同様とする。

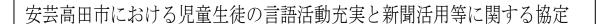
(その他)

第6条 この協定書に定めるもののほか、新たに必要な事項が生じた場合や連携・協力の細目については、その都度、別途協議して定める。

この協定の証として本協定書 2 通を作成し、双方記名押印の上、甲、乙 各 1 通を保有する。

平成23年8月8日

- (甲) 広島市中区土橋町7番1号 株式会社中国新聞社 代表取締役社長 川本 一之 印
- (乙) 安芸高田市吉田町吉田 7 6 1 安芸高田市教育委員会 教 育 長 佐 藤 勝 印



調印式

日 時 平成23年8月8日(月) 午後3時



◇出席者◇

中國新聞

【中国新聞社】

ne Onugoku Sililibuli Ok

◎総合編集本部長北村 浩司 (きたむら こうじ)○安芸高田支局長権木 一郎 (しいのき いちろう)○読者広報部長亀川 和典 (かめかわ かずのり)

○読者広報部



【安芸高田市教育委員会】

◎教育長 佐藤 勝(さとうまさる)

○教育次長 沖野 和明 (おきの かずあき)

○教育総務課長 佐々木 亮(ささきりょう) *進行

田渕 信三 (たぶち しんぞう)

○学校教育推進室長 大下 典子(おおしたのりこ)

◇◇◇ 調 印 式 次 第 ◇◇◇

- (1) 開式の辞
- (2) 出席者紹介
- (3) 協定書調印
 - ① 協定書押印
 - ② 協定書交換
 - ③ 握手
- (4) 教育長挨拶
- (5) 中国新聞社挨拶(北村本部長)
- (6) 閉式の辞
- (7) 記念写真撮影
- (8) 解 散

MEMO	



